



令和5年4月28日

環境部 生活環境課	
担当者	課長 鷹取 博也
電話番号	0869-22-1899(直通)

瀬戸内市が「脱炭素先行地域（第3回）」に 選定されました

平素は、市行政推進に格別のご協力を賜り誠にありがとうございます。

本市は、環境省が実施する「脱炭素先行地域（第3回）」に応募し、選考が行われた結果、本日（令和5年4月28日）付で選定されましたので、お知らせします。

これにより、国の支援のもと、全国に先駆けて脱炭素化の取組を推進してまいります。

記

1 脱炭素先行地域について

我が国の2050年カーボンニュートラルに向けて、地域特性に応じた先行的な取組を実施する地域です。全国で少なくとも100か所の地域を先行地域として選定することとしており、今回の選定では、全国16件、岡山県では1件（全国総計62件）となります。

2 本市の取組

玉津地区・裳掛地区、全公共施設などを先行地域の対象として、太陽光発電による地域内での電気の地産地消の取組を行うほか、地場産業の垂下式カキ養殖に使用された廃棄筏などを木質バイオマス燃料として有効利用することにより、地域の脱炭素化に併せて地域課題解決を進める取組を行います。

3 計画期間

令和5（2023）年度から令和10（2028）年度【6年間】

添付資料

瀬戸内市：漁村農村から始める、地域で経済が循環する瀬戸内モデル

